

## 福祉医療機構の平成21年度長期借入金計画の変更(案)

独立行政法人福祉医療機構が行う、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通(医療貸付)に必要な資金について財政融資資金からの借入れ、及び厚生年金等の年金受給権を担保とする資金の融通(年金担保貸付)に必要な資金について市中金融機関からの借入れを行うものである。

平成21年10月1日より出産育児一時金等の支払方法の変更に伴う必要な資金の融通(医療貸付)に必要な資金について市中金融機関からの借入れを行う必要が生じたため、長期借入金計画の変更を行うものである。

### 【平成21年度計画額】

(単位:百万円)

	一般勘定 (福祉医療貸付)			年金担保貸付勘定	
	財政融資資金	民間借入金	(参考) 貸付予定額	民間借入金	(参考) 貸付予定額
計画額	282,800	4,200	301,800	28,700	189,600
(参考) 第1・四半期	103,000	0	83,097	0	39,949
第2・四半期	62,500	0	62,687	0	51,439
第3・四半期	53,500	0	66,764	0	45,580
第4・四半期	63,800	4,200	89,252	28,700	52,632

### 【借入条件】

借入金の使途	福祉医療貸付の原資		年金担保貸付の原資
	財政融資資金	民間借入金	民間借入金
償還期間	20年以内(うち据置1年)	7年以内(うち据置1年)	1年以内
借入利率	借入日の財政融資資金借入金利による (参考: 2/12現在 1.6%[1.3%]) [ ]は10年金利見直し貸付における当初金利	借入認可時の市中金融機関借入金利による	借入日の2営業日前の市中金融機関借入金利による